

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

国際ソロプチミスト北九州

令和3年9月

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1.徹底した感染防止

- ① 適切なマスク着用徹底・マスク着用状況を確認し、個別に注意を行い、マスクの常時着用を求める。＊マスクの着用をしていない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
- ② 大声を出さないことの担保・大声を出すものがいた場合、個別に注意を行う。
隣席の者との日常会話程度は可。（マスクの着用が前提）
演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保。（最低2m）

2.基本的な感染防止等

- ③ ①～②は可能な限り実行、マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意を払うこと、大声を出すものがいた場合個別に注意等を行うこと。
- ④ 手洗いの徹底・こまめな手洗いの徹底を促す。
- ⑤ 消毒・主催者側による施設内(出入口、トイレ、ウィルスが付着した可能性のある場所など)のこまめな消毒、消毒液の設置及び手指消毒を促すこと。
- ⑥ 換気・法令を遵守した空調設備の設置による常時換気、こまめな喚起、または室温が下がらない範囲での常時窓開けの実施。乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿。
- ⑦ 密集の回避入退場の密集回避時間差入退場等、待合場所などの密集回避必要に応じ、人員の配置、導線の確保などの体制を構築するとともに、入場口、トイレ、売店などの密集が回避できない場合はそのキャパシティーに応じて制限する。
- ⑧ 身体的距離の確保・演者が発声する場合には、舞台から観客の感覚を2m確保。
混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔。（最低限、人と人とが触れ合わない程度の感覚）
- ⑨ 飲食の制限・休憩時間中及びイベント前後の飲食による感染防止の徹底。
- ⑩ 参加者の制限・入場時の検温を断った際の払い戻し措置。
＊ただし、発熱者 有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
- ⑪ 参加者の把握・動線確保等の適切な行動管理。
可能な限り事前または入場時に連絡先の把握。
- ⑫ 演者の行動管理。
有症状者は出演、練習を控える体調が悪い時は医療機関等に適切に相談。
演者と観客が催物の前後、休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講じるとともに接触を防止する。
- ⑬ 催物前後の行動管理・イベント前後の感染防止の注意喚起・可能な限り交通機関・飲食店などの分散利用を促進。
- ⑭ ガイドライン遵守の旨の公表
主催者及び施設管理者が業種別ガイドラインに沿った取り組みを行う旨ホームページ等で公表

3.イベント開催の共通の前提

- ⑮ 地域の感染状況に応じた対応・イベントは事前に収容率制限等も含めて施設管理者と相談した上で決定・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応。
- ⑯ 会員は2週間前から体温測定を行い当日提出・熱がなくても有症状があれば（悪寒、のどの痛み、咳、鼻水）医療機関に相談。
- ⑰ 会員自身が配布したチケットは、氏名と連絡先を認識できる範囲で提出。

* 厚生労働省医政局総務課事務連絡令和3年9月1日発令
福岡県、及び北九州市の「今後の催物の開催制限等の取り扱いについて」参考